

平成 29 年 3 月 31 日

ゆうちょ銀行の新規業務にかかる認可申請について

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

本日、ゆうちょ銀行から、これまでの融資関連業務の認可申請を取り下げるとともに、新たに「貯金者向けの口座貸越サービス」等の認可申請を行った旨が公表されました。

私どもはかねてより、ゆうちょ銀行が新規業務に参入するに当たっては、まずは完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが最低限必要であり、その公正な競争条件の確保の下で総合的に判断されるべきと主張してまいりました。

しかしながら現状においては、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋は依然として示されておらず、ゆうちょ銀行と民間金融機関との公正な競争条件が確保されていない状況が続いております。

このような状況を踏まえ、今回の新規業務の是非についても、郵政民営化法の基本理念に則り、適切に判断されることを期待しております。

また、私どもとしては、公正な競争条件の下で、ゆうちょ銀行との連携・協調などにより、地域経済の発展や地方創生に貢献していくことが重要と考えております。

以 上